

学校給食費の公会計化について

学校給食費の公会計化とは

公会計化とは、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れることです。
現在、長野市における学校給食費は、各学校が保護者から徴収し、管理を行う私会計となっていますが、令和8年4月から、学校給食費を市の会計(公会計)に計上し、議会の承認を経たうえで市が徴収・管理をしていきます。

学校給食費の公会計化をめぐる動向

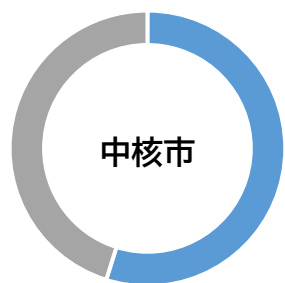
■令和元年7月31日文科科学省初等中等教育局「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」

➡ 「公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減するためには、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用すると共に、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことが適切」

■令和5年8月31日文科科学省初等中等教育局通知「学校給食等の徴収・管理に係る公会計化等の推進について」

➡ 学校の設置者が責任を有する学校給食の実施に関し、保護者から徴収する学校給食費については、徴収・管理の効率化や透明性の確保の観点からも、公会計により取り扱うべき

他市における学校給食費公会計化の状況

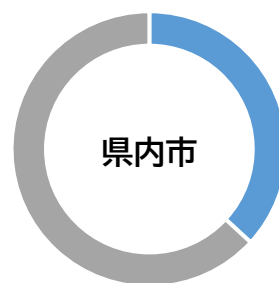


■ 公会計 ■ 私会計

62市中**34**市(55%)

前橋市、高崎市、川越市、
越谷市、金沢市、甲府市、
岡崎市、大津市、高槻市、
姫路市、西宮市、奈良市、
鳥取市、高松市、松山市、
ほか

※ R7.4 秋田市調査より



■ 公会計 ■ 私会計

19市中**7**市(37%)

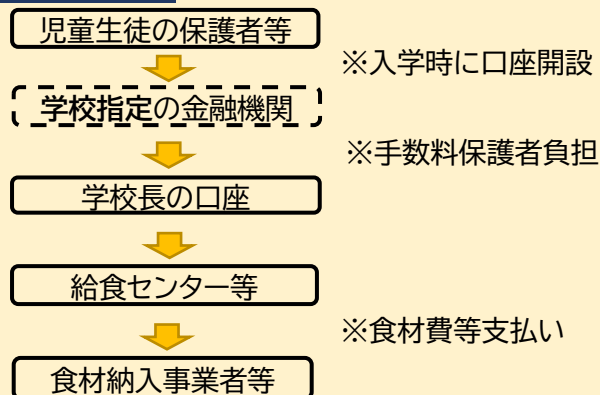
松本市、塩尻市、大町市、
須坂市、千曲市、安曇野市、
中野市

※ R7.1 上田市調査より

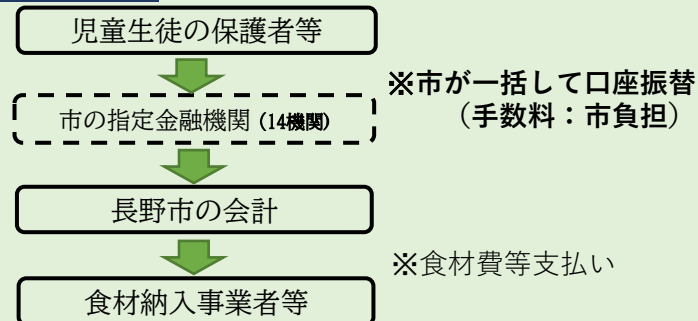
学校給食費の公会計化と一括徴収について

■ 保護者からの徴収と食材費の支払い方法

現在(私会計)



R8以降(公会計)



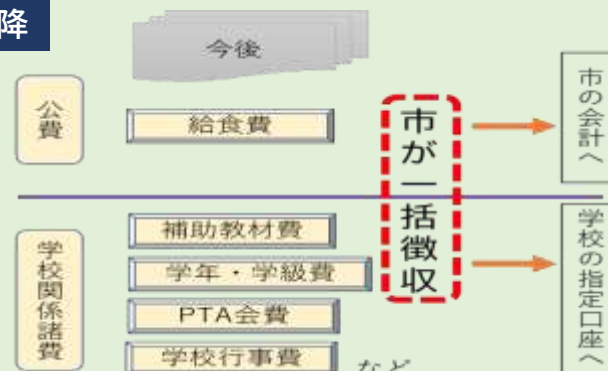
学校給食費の管理における透明性を確保

■ 学校給食費と学校徴収金の一括徴収

現在



R8以降



保護者の利便性向上・学校における現金取扱事務の簡素化

学校給食用物資納入業者の選定について

■学校給食衛生管理基準

学校給食用食品の購入に当たっては、食品選定のための委員会等を設ける等により、栄養教諭等、保護者その他の関係者の意見を尊重すること。また、必要に応じて衛生管理に関する専門家の助言及び協力を受けられるような仕組みを整えること。

■物資選定にかかる協議内容と構成員について

(長野県学校給食の手引きより)

協議事項例	構成員例
・食品の研究及び調達に関すること。 ・食品の納入業者の選定及び指導に関すること ・その他必要と認める事項	学校長、栄養教諭等、PTA関係者、保健福祉事務所 (保健所)関係者、学校給食課長、教育委員会が必要 と認める者

➡ 学校給食費の公会計化に伴い、本審議会において物資納入業者の選定を行う。

■協議の内容(案)

○協議内容は次の内容を想定。

- ・物資選定方針について
- ・次年度に予定する物資納入業者の選定と承認について

○学校給食用物資納入業者として指定するにあたり、要綱又は要領を整備する。

➡ 今年度開催する第2回審議会において協議・承認を依頼します。

今後のスケジュール

- 令和7年 9月 学校給食費公会計化に伴う例規整備
- 令和7年11月～ 保護者・市民への公会計化の周知、学校給食申込み・口座登録開始
- 令和8年 2月(予定) 第2回学校給食センター等運営審議会(学校給食用物資を納入する事業者の選定)
- 令和8年 4月 学校給食費公会計化・学校徴収金一括徴収開始

年度	令和7年度												令和8年度
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
学校給食費 等徴収管理 /保護者通 知システム			○調査・分析・ヒアリング ○要件定義 ○設計					○仮稼働 ○サーバ構築 ○テスト					○本稼働
運用支援			○要件定義					○アカウント配布 ○コールセンター開設 ○口座情報回収 ○職員向け研修					